

松江市告示第403号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関の事業の廃止の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定により告示する。

令和5年6月15日

松江市長 上 定 昭 仁

医療機関の名称	所在地	廃止年月日
かわつこどもクリニック	松江市西川津町4098番地	令和5年4月30日
八重垣レディースクリニック	松江市東出雲町意宇南五丁目4-2	令和5年6月1日